

教生学第 1112 号

平成 29 年 3 月 3 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 川 端 雄 一

不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)

このことについては、平成 28 年 9 月 28 日付け教生学第 634 号学校教育局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において、各学校や市町村教育委員会における不登校児童生徒への支援等の取組の一層の充実についてお願いし、これまでもきめ細かな対応をしていただいているところですが、この度、学校や教育委員会等における支援の在り方をまとめるとともに、道内における取組の事例を紹介した資料を作成しましたので通知します。

については、各学校においては、保護者や地域住民、関係機関等と連携の上、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的な不登校児童生徒への支援を積極的に推進するとともに、各市町村教育委員会においては、ケース会議の開催や学校等の取組への支援体制づくりに努めるなど、不登校児童生徒への適切な支援が一層図られるようお願いします。

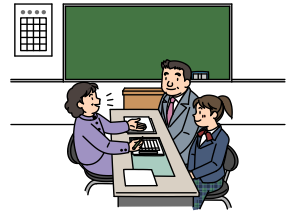
(生徒指導・学校安全グループ)

不登校児童生徒への支援の在り方について

北海道教育委員会（平成29年3月）

不登校児童生徒への適切な対応を図るため、文部科学省の通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」（平成28年9月14日）に基づき、本資料を作成しました。

各学校においては、保護者や関係機関等と連携の上、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的な不登校児童生徒への支援を積極的に推進するとともに、各市町村教育委員会においては、各学校が作成したシートが有効に活用されるよう、ケース会議の開催や学校等の取組への支援体制づくりに努めるなど、不登校児童生徒への適切な支援を行うようお願いします。



I 理論編

1 「児童生徒理解・教育支援シート」とは？

作成の目的

不登校児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、当該児童生徒の置かれた状況を関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うために作成します。

作成の主体

学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に学校が組織的に作成します。

作成のポイント

① 早期からの作成

不登校児童生徒への支援は早期から行うことが重要であり、予兆への対応を含めた初期段階から情報を整理し、組織的・計画的な支援につながるようにする必要があります。

② 作成の開始等に係る基準の設定

30日という期間にとらわれることなく、前年度の欠席状況や、遅刻、早退、保健室登校、別室登校等の状況を踏まえて、早期の段階から作成することが望まれることから、それぞれの地域の実態に合わせて、教育委員会又は中学校区単位で、作成開始等の基準を設定し、地域として組織的に支援が行えるようにすることが重要です。

③ 情報の一元化

学級担任の教務日誌や養護教諭の保健日誌等を個人のメモではなく、組織として共有できる形で適切に保管しておくことは、負担を大きく増すことなく必要な情報を必要な時に得ることができ、継続的な支援を行うための手立ての一つとなります。

2 「児童生徒理解・教育支援シート」の種類と、記入のポイントは？

① 「共通シート」：不登校児童生徒本人の基本情報を記入します



記入のポイント①

遅刻・早退等の不登校に至る前兆や、本人の状態等について記入します。

記入のポイント②

見立てを行う上で必要な情報を学校内で又は関係機関との間で共有できるようにします。

○学年別欠席日数等	追記日→	8/3	8/3	8/3	3/27	
年度		H24	H25	H26	H27	H28
学年		小1	小2	小3	小4	小5
出席しなければならない日数		200	200	200	200	
出席日数		197	190	180	166	
別室登校		0	0	0	2	
遅刻		1	0	5	15	
早退		1	2	2	8	

○支援を継続する上での基本的な情報

特記事項(本人の強み、アセスメントの情報等)

- ・勉強はあまり好きではないが、宿題を頑張ってやっていた。
- ・板書に時間がかかるが、最後まで書こうと努力した。(板書事項の精選、記入時間の配慮も必要)
- ・ゲームが得意で、友達と一緒に遊べる。
- ・友達に勉強ができるのに、自分ではできないという劣等感がある。

② 「学年別シート」: 不登校の状況や具体的な支援の計画を随時記入します

○本人の状況・意向

1学期 7/23	2学期 12/26
<ul style="list-style-type: none"> ・春休みを挟み、教育支援センターへの通級ができていない。学力がつかないことを気にしている。週1回の家庭訪問により、本人と話ができる。家庭では、落ち着いて会話ができる。 ・5年生後半頑張ったが疲れたと言っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の家庭訪問を継続。本人、保護者と話ができるが、登校には結びつかない。学習プリントは自宅で行っている。 ・修学旅行に参加できなかったのは残念だが、仕方がないとも思っている。



記入のポイント①
細かい欠席状況や、本人の学習・健康状況等を記載することで、継続的に本人の変化を把握します。

○保護者の状況・意向

1学期 7/23	2学期 12/26
教育支援センターへの通室ができなくなり、自宅勉強を見ている。学校、教育支援センターとの関係は良好である。引きこもりにならないか心配している。	修学旅行への参加に協力的であったが、結局参加できず残念がっていた。中学校への進学を念頭に、学力をつけたいと考えている。

○具体的な支援方針

	目標	具体的な支援内容	
		学校	関係機関
1学期	継続的な家庭訪問により、学校との関係を維持し、学校復帰への手立てを探る。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問(週1回) ・新しい学級の様子を伝える。 ・漢字、計算の学習プリント 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター ・教委との情報共有
	4月6日		
2学期	修学旅行への参加から学校復帰を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問(週1回)の継続 ・修学旅行の取組の様子を伝える。 ・学習プリント 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター ・教委との情報共有
	8月22日		
3学期	中学進学への不安の軽減と卒業式の参加に向けて取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問(週2回)の継続 ・卒業に向けての取組と中学に関する情報を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター ・教委との情報共有 ・かすみ中との情報共有
	12月26日		

記入のポイント②
関係機関と協議の上決定した支援方針とその実施状況を記入することで、支援状況の変遷を一覧できるようにし、一貫して計画的な支援を行うことができます。

○次年度への引継事項(支援・指導の参考となるエピソード等も含め、多様な視点で記入)

<ul style="list-style-type: none"> ・家庭では、普通に家族と会話している。 ・担任を始め、父親とは話をする機会が得られていない。 ・母親と祖母が家庭では勉強を見ている。学力は十分に身につけているとは言えない。 ・本人は素直な性格で、家庭訪問等では会話ができる。学習プリントの指示なども学級の様子にそれほど関心を示さないが、行事の前に渡した同じ班の児童の手紙に返信している。 ・母親は、中学進学を機会に登校してほしいと思っているが、難しいとも思っている。 ・5年生のときに、母親へ医療機関との連携を勧めていたが、その後もつながるには至っていない。 ・近所の友達と遊ぶこともしてない。保護者と一緒なら、学校に来て担任と会話できる。 ○中学進学を機会にスマホを購入予定とのことから、引きこもりも心配である。使用が難しいなど中学への不安があることが分かっている。進路指導を含め、引き続き支援を行う。 	<p>記入のポイント③</p> <p>不登校児童生徒の支援に関しては、次の学年でも引き続き行っていくことが重要となるため、当該学年での支援結果の評価を明確にしておくことが求められます。</p> <p>評価を行い、次年度における留意点等をまとめておくことで、担任・担当者が変わっても、継続して支援を行うことができます。</p>
--	---

③ 「ケース会議・検討会等記録シート」: 支援に関連する協議結果をその都度記入・加筆します

○本人の意向

<ul style="list-style-type: none"> ・勉強を頑張りたいという思いは続いている。 ・調理実習は、特に好きである。 ・通所している友達とも仲良くしたい。
--

○保護者の意向

<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターに行けるようになり、手伝いをするなど、本人の生活が変わってきた。 ・学校に戻ることにについては、本人の意思を尊重したい。
--

○関係機関からの情報

(教育支援センター) <ul style="list-style-type: none"> ・12月から通所できた。きっかけは、再度見学した際に見た、調理実習であった。かな ・学習意欲があり、真剣に学習に取り組める。算数については、4年の学習内容から復習している。 ・友達とはあまり話さないが、作業的な活動は先生が入ることで一緒にできる。 ・夕飯づくりと後片付けの手伝いができるだけするという家事の分担について約束した。 ・センターにいる金魚の面倒をよく見ている。
--

記入のポイント①
本人がどのような状況でどのような支援を望んでいるのか、保護者の希望を直接記入してもらったり、面談等で聞き取ったりして、記入・加筆していきます。

記入のポイント②
本人・保護者の思いをできるだけそのまま残していくことを基本として、漠然としたニーズについても丁寧に拾い上げて、支援内容を導き出していくことが重要です。

記入のポイント③
 関係機関との連携については、実際に連携した機関と個別にやりとりしたことも記録し、他の機関とも共有できる形にしておくことで、支援者全体で状況を共通認識することに役立ちます。

記入のポイント④
 学年別シートや共通シートが作成される前にケース会議などが持たれた場合には、このケース会議・検討会等記録シート単独でも積極的に活用し、保存するようにします。
 こうすることで、不登校の状態になる前の当該児童生徒の情報が確認でき、よりの確な要因の把握につながります。

○支援状況		支援目標
		学校復帰に向けて、教育支援センターと連携して取り組む
機関・分掌ごとの役割分担	短期目標	経過・評価
担任・学年	教育支援センターとの連携	センター訪問で情報共有で
不登校対策委員会	学校復帰計画(ビジョン)作成	ビジョンを作成し、共有し
教育支援センター	継続通室による支援	継続して通室できた。
市教育委員会	SSWとの連絡調整	今年度の派遣なし
SSW	医療機関へつなげる	母親からは必要ないとの

○確認・同意事項
 ・学校復帰に向けたビジョンを保護者と共有する。定期的な見直しも行う。

記入のポイント⑤
 ケース会議・検討会等において、その都度支援計画の進捗状況を確認し、その場で合意・確認できた事項について記録しておくことで、参考となるエピソードを集積し、支援の質を高めることにつながります。



3 「児童生徒理解・教育支援シート」の引継ぎのポイントは？

校内・校種間での引継ぎにおけるこれまでの課題とシート活用のメリット

① これまで見られた課題

一つの学年だけで利用され、上の学年に引き継がれる仕組みがなかったり、学校の中でのみ共有され、関係機関との役割分担がうまくいかなかったりすることが多く、一貫した支援が行われていないこともありました。

② シート活用のメリット

シートを活用することで、不登校児童生徒の支援に必要な情報を集約し、それに基づく支援計画を学校内や関係機関で共通理解し、さらに、そのシートを校種間で適切に引き継ぐことによって多角的な視野に立った指導体制が構築できるようになります。
 また、児童生徒やその保護者にとっても、「担当者が変わるたびに同じことを説明しなければならない」といった問題を減少させることが期待できます。

一貫した組織的・計画的な支援のための活用

① 校種間での引継ぎ

不登校の児童生徒の抱える背景や状況は複雑で、登校し始めても再度不登校の状態になることもあるため、小学校から高等学校までの間、シートを校種間で適切に引き継ぐことによって多角的な視野に立った指導体制が構築できるようになります。

② 進学先や転学先への引継ぎ

設置者が異なる中学校から高等学校、公立学校から私立学校等で引継ぎを行うことは、個人情報保護への配慮等からためられる場合があるかもしれませんが、シートの引継ぎを適切に行い、支援計画の評価や見直しを繰り返しながら継続して支援していくことで、不登校児童生徒一人一人を支援するネットワークができ、学校だけで抱え込まない体制の整備につながります。
 そのためにも、不登校児童生徒の支援に必要な事項については適切に引継ぎを行うことが大切であり、進学先や転学先への引継ぎについては、原則として、当該児童生徒や保護者の同意を得る必要があります。

引継ぎに係る保護者の理解

学校や担当者が変わっても、不登校児童生徒一人一人が受けていた支援は、引き続き一貫して行われなければなりません。しかし、当該児童生徒や保護者の立場からは、進学や転学に当たって、前の学校の情報が引き継がれることに不安を感じるかもしれません。

そのため、学校は、児童生徒や保護者に対して、シートが児童生徒の評価に利用されるものではないことや学校における守秘義務等について十分に説明をして、不安感を取り除くとともに、支援を通じて信頼関係を築き、シートを活用することで、組織的・計画的な支援が可能となり、結果として児童生徒の生活を豊かにすることにつながることを理解してもらうことが大切です。



4 不登校児童生徒に対する効果的な支援を充実させるには？

不登校に対する学校の基本姿勢

① 組織的・計画的な支援

校長のリーダーシップの下、教員だけでなく、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整えることが必要です。また、不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援が必要です。

② 不登校が生じないような学校づくり

児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、不登校が生じないような学校づくりに向け、魅力ある学校づくり、いじめや暴力行為等問題行動を許さない学校づくり、児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施、保護者・地域住民等の連携・協働体制の構築、将来の社会的自立に向けた生活習慣づくりを行うことが重要です。

効果的な支援に不可欠なアセスメント

不登校の要因や背景を的確に把握するため、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等によるアセスメント（見立て）が有効であることから、学校においては、相談支援体制の両輪であるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校全体の教育力の向上を図ることが重要です。



家庭訪問を通じた児童生徒への積極的な支援や家庭への適切な働きかけ

① 定期的な家庭訪問の実施

学校は、プライバシーに配慮しつつ、定期的に家庭訪問を実施して、児童生徒の理解に努める必要があります。また、家庭訪問を行う際は、常にその意図・目的、方法及び成果を検証し適切な家庭訪問を行う必要があります。

② 児童生徒の安否が確認できない等の場合

家庭訪問や電話連絡を繰り返しても児童生徒の安否が確認できない等の場合は、直ちに市町村又は児童相談所への通告を行うほか、警察等に情報提供を行うなど、適切な対応が必要です。

児童生徒の立場に立った柔軟な対応

① いじめが原因で不登校となっている場合

学校は、いじめを絶対に許さないき然とした対応をとることが、まずもって大切です。また、いじめられている児童生徒の緊急避難としての欠席が弾力的に認められてもよく、そのような場合には、その後の学習に支障がないよう配慮が求められます。

そのほか、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、柔軟に学級替えや転校の措置を活用することが考えられます。

② 教員による不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合

教員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合は、不適切な言動や指導をめぐる問題の解決に真剣に取り組むとともに、保護者等の意向を踏まえ、十分な教育的配慮の上で学級替えや転校を柔軟に認めていくことが望まれます。

③ 保護者等から進級時の補充指導等に関する要望がある場合

保護者等から学習の遅れに対する不安により、進級時の補充指導や進級、卒業の留保に関する要望がある場合には、補充指導等の実施に関して柔軟に対応するとともに、校長の責任において進級や卒業を留保するなどの措置をとるなど、適切に対応する必要があります。また、欠席日数が長期にわたる不登校児童生徒の進級や卒業に当たっては、あらかじめ保護者等の意向を確認するなどの配慮が重要です。

不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があります。

また、体験活動においては、児童生徒の積極的な態度の醸成や自己肯定感の向上等が期待されることから、青少年教育施設等の体験活動プログラムを積極的に活用することが有効です。



【指導要録上の出欠の取扱いについて】

不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において、指導・助言等を受けている場合や、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについては、文部科学省の通知を改めて確認してください。

不登校に係る相談窓口の周知

各学校や教育委員会においては、平成28年10月11日付け教生学第674号学校教育局参事（生徒指導・学校安全）通知「不登校に係る相談窓口の周知及び不登校児童生徒の状況の改善等に向けた取組の充実について」を踏まえ、引き続き不登校に係る相談窓口の周知を徹底するとともに、学校内の相談体制及び学校外の機関等との連携の一層の充実を図るなどして、対象となる全ての児童生徒が相談を受けられるよう取組を進めることが重要です。

II 実践編

1 「児童生徒理解・教育支援シート」をどのように活用するか？

道内における取組の事例①

【A町の取組】

「児童生徒理解・教育支援シート」を活用し、関係機関と連携して不登校児童に対応した事例

取組の成果

- ・「児童生徒理解・教育支援シート」を活用したことにより、教職員のみならず関係機関と当該児童の状況を共有することができ、組織的に対応することができた。
- ・町役場子育て支援課や町教育委員会アドバイザーと組織的に対応したことにより、学校と保護者とがつながり、不登校児童が登校できるようになった。

1 不登校児童（第4学年女子）の状況

- ・9月初旬に同じ学級の児童に悪口を言われたことがきっかけで教室に入れなくなり、その後、不登校傾向が見られ始めた。

2 対応の状況（時系列で記載。「☆」：主な取組、「○」：児童や保護者への対応、「□」：その他）

9月 ☆ 組織的な対応の開始

- ・「生徒指導委員会」を組織（管理職、学級担任、生徒指導部担当者、養護教諭）
- ・「児童生徒理解・教育支援シート」（学年別シート）を活用して、当該児童の欠席の状況や当該児童及び保護者の意向等について把握し、学校としての支援方針を検討

【学年別シートに記載した主な内容】

具体的な支援方針

[目標]

- ・当該児童の実態に応じて継続的に登校できるよう、環境を整備する。

[具体的な支援内容]

- ・不登校対応チームによる継続的な家庭訪問及び教育相談の実施
- ・当該児童が登校できる教室の整備（主に保健室）
- ・当該児童へのかかわりに関する組織的な体制づくり
- ・教室環境の整備（グループや座席配置の工夫など）
- ・保護者との定期的な連絡及び相談体制の構築

☆ 第1回ケース会議の開催

- ・学校と町役場子育て支援課担当者、町教育委員会アドバイザーが、学年別シートを活用して、関係機関との連携による具体的な支援策について協議
- 町役場子育て支援課担当者及び町教育委員会アドバイザーが、保護者と複数回面談を実施

☆ 第2回ケース会議の開催

- ・町役場子育て支援課担当者及び町教育委員会アドバイザーが、面談の報告及び今後の対応について協議

- 管理職や学級担任が継続的に家庭訪問を実施し、当面の対応についての保護者への説明や、当該児童への教育相談を実施

☆ 面談や教育相談の内容を特記事項の欄等に記録し、生徒指導委員会で共有

10月 □ 当該児童が保健室登校を開始

- 生徒指導委員会が中心となり、当該児童に教育相談及び学習指導を実施

11月 ○ 当該児童が教室に行く際の不安を払拭するため、所属する学級に教員を1名配置

※ 11月以降も、おおよそ月に1回のケース会議を開催し、状況の報告と今後の対応を協議

※ ケース会議の内容については、「ケース会議・検討会等の記録」にまとめ、全教職員で共有

ケース会議・検討会等記録シート

○関係機関からの情報

・家庭、学校での支援の結果が確実にみられる。
 ・全く学校に行けなかった時をレベル0と捉えると、現在はレベル5～6ぐらいまで来ているの（最高10だが、10はどの子もありえない状態）
 ・少し、回復の程度がはやい様に見られるので、本人の様子に合わせながら、学級に戻れていく必要がある。（結果をあせり過ぎないように。）
 ・これからの行動はできるだけ本人に決めさせる方が好ましい。
 ・検証、成果の共有を継続的に行っていく。

○支援状況

支援目標

- ・学級でまた全体の中で学習する時間を可能な限り増やしていく。
- ・5年生（クラス替え）時に、順調にスタートできるよう支援する。

機関・分掌ごとの役割分担	短期目標	経過・評価
担任	・学級でまた全体の中で学習する時間を増やす。	・給食を献友（3～4名）と共に保健の安心感を取り戻している。 ・休み時間、授業を友だちと一緒にききな気持ちを取り戻している。
生徒指導部	組織的対応・情報共有の促進	・現在の本人の状況を職員へ周知の指示。
管理職	関係機関との情報共有及び連絡調整	・常時、町関係機関と連絡調整を行って面談、情報共有、また対応にたがいでいる。
生徒指導委員会・支援チーム	組織的対応・支援の確認	・保護者との定期的な連絡、家の助言を行っている。本人、保護者良好。

【B中学校の取組】

「欠席が3日続いた生徒への対応マニュアル」や「個人カルテ」の作成等を行った事例

取組の成果

- ・不登校担当コーディネーターを中心として、「欠席が3日続いた生徒への対応マニュアル」を基に組織的な取組を進めることができた。
- ・全教員、教育委員会、関係機関等が「個人カルテ」を通して指導方針の共通理解を図ることにより、不登校生徒の自立支援を図る校内・外の体制を整えることができた。

1 不登校等対策委員会の構成

不登校担当コーディネーターを中心として教頭、学級担任、養護教諭で不登校等対策委員会を構成し、校内で情報を共有したり、関係機関との連携の窓口になったりするなど、校内・外における組織的な取組の中心的な役割を担っている。

2 不登校生徒の早期発見や初期対応、自立支援を組織的・計画的に推進するための具体的な方策

① チェックリストを活用した早期発見の取組
教員が配慮すべき生徒や不登校傾向が見られる生徒の様子を記入し、情報を蓄積している。

また、学級担任だけでなく、複数の教員で記入・分析を行うことで、早期発見に向けた取組を組織的に推進している。

② 「欠席が3日続いた生徒への対応マニュアル」を活用した組織的な初期対応の取組

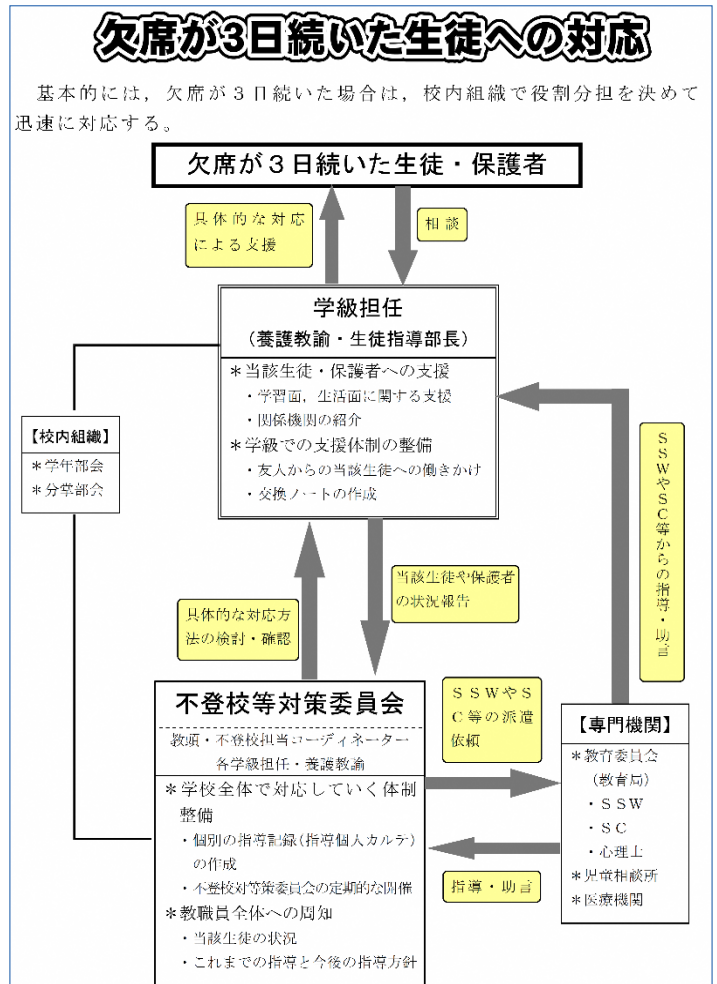
学級担任が一人で抱え込んだり、学校だけで抱え込んだりすることがないように、不登校等対策委員会による今後の指導方針の全教員への周知や、関係機関による生徒や保護者への指導・助言など、校内・外の組織的な体制やそれぞれの役割を具体化している。

3 個人カルテを活用した不登校生徒の自立支援を組織的に推進するための取組

文部科学省の「児童生徒理解・教育支援シート」を基に、生徒の不登校の状況や指導の経過、今後の指導方針等を記載する「個人カルテ」を作成した。

学級担任と不登校生徒や保護者との緊密な連携によって明らかになった本人や保護者の意向を記載し、全教員で共有できるようにしている。

また、個人カルテを用いて、学校、教育委員会、関係機関等が指導方針の共通理解を図ることにより、校内・外における不登校生徒の自立支援を充実する体制を整えている。



(記入例)

不登校生徒の指導記録 (個人カルテ)

学年・性別	3年	(男・女)	家庭環境等	本人含め5人家族		
氏名	〇〇〇〇		父・母・姉(〇〇高2年)・弟(〇〇小5年)			
出欠の状況	1年	195	病欠5(風邪)、事欠1(旅行)、遅刻2、早退1			
	2年	100	病欠100(風邪5、体調不良95)、遅刻100、早退20			
	3年					
これまでの指導・取組	<input type="checkbox"/> 2年生の2学期から、体の不調を訴え、欠席が多くなる。〇〇病院で「起立性調節障害」の診断を受ける(H27.9)。 <input type="checkbox"/> 欠席した日は、家庭訪問や電話連絡等により、当該生徒と常に連絡を取っている。					
今後の指導の方針	<input type="checkbox"/> 欠席した日は、家庭訪問や電話連絡等により、当該生徒と連絡を取り合うことを継続し、担任から保健室登校を促すなど、登校刺激を与える。 <input type="checkbox"/> 土日のいずれかは、当該生徒と仲の良い生徒(〇〇〇〇)と共に、担任か副担任が家庭訪問するなどして、登校刺激を与える。					
<指導経過>						
月	訪問回数	連絡回数	登校回数	出席	欠席	主な指導内容・当該生徒の状況等
4	6	17	17	0	17	・家庭訪問しても、当該生徒に一度も会えず。 ・母親からは、「昼夜逆転した生活が続いている」との話を受ける。
5						

2 教育委員会による不登校児童生徒の支援体制づくりをどのように行うか？

道内における取組の事例①

【C町の取組】

S S Wが学校や医療機関との橋渡し役になりケース会議を継続的に開催した事例

取組の成果

- ・自尊感情の欠如や人間関係づくりへの不安などから、不登校となった生徒に対応するため、S S Wが、学校や医療機関、保護者との橋渡し役となり、ケース会議を継続して実施し、行動連携を図ったことにより、当該生徒の努力や成長を認め、通常の登校への復帰に向けた意欲を高めることができた。

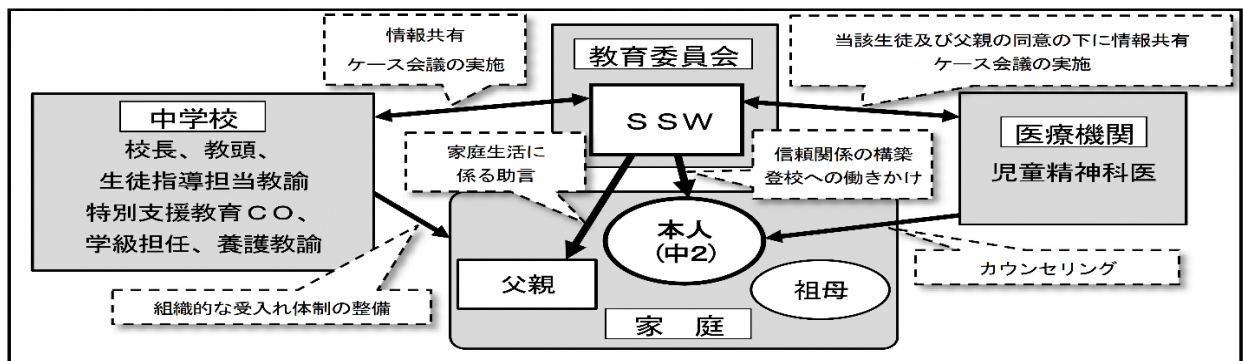
1 不登校生徒（第2学年女子）の状況

- ・前年の10月に、現在在籍する中学校に転入した際、「自分自身や友達づくりに自信がない」など自尊感情の欠如や人間関係づくりへの不安が要因で不登校となった。
- ・当該生徒は、児童精神科を受診し、うつ病と診断された。

2 対応の状況（時系列で記載。「☆」：主な取組、「○」：生徒や保護者への対応、「□」：その他）

- 4月
- ☆ 学校が、ケース会議の実施に向け、当該生徒に係る情報を教育委員会に適時報告
 - ☆ S S Wが、ケース会議の実施に向け、学校や保護者、医療機関、教育委員会職員と連絡調整
 - ☆ 第1回ケース会議の開催
 - ・教職員、指導主事、S S Wが、不登校に至った経緯や現状、課題の情報共有及び今後の対応（スモールステップの目標設定と行動連携）を協議

【S S Wが中心となったケース会議の開催】



- 5月
- 教育委員会は、ケース会議における支援方法の協議内容を踏まえ、保護者に対して、当該生徒の自尊感情を高める関わり方について助言
 - 医療機関は、当該生徒へのカウンセリングを行うとともに、一貫した支援体制を構築するため、当該生徒に係る情報を学校や教育委員会と共有することについて保護者から同意
 - ☆ 第2回ケース会議の開催
 - ・教職員、指導主事、S S W、児童精神科医、保護者が、当該生徒のサークル活動における努力や成長に関わる言葉かけ、不登校の改善に向けた関わり方について協議
- 6月
- ☆ 学校は、別室登校に向けた相談室・保健室の環境や教職員の支援体制を整備
 - S S Wは、ケース会議における確認事項を踏まえ、当該生徒の自尊感情を高める目標設定や登校に向けた働きかけ
 - ☆ 第3回ケース会議の開催
 - ・指導主事、S S W、児童精神科医、保護者が、各機関の支援状況及び家庭生活の様子を交流
 - ・当該生徒の別室登校に向けた支援の方策の検討
 - 当該生徒の登校への意欲が高まり、別室登校を開始
- 7月
- ☆ 学校が主体となって、S S W、教育委員会及び医療機関との連携を強化し、通常の登校への復帰に向けたスモールステップの目標設定
 - 当該生徒が自信をもって自ら良好な人間関係を築くことができるよう、生徒会活動等において役割を与えらるとともに、構成的グループエンカウンターを実施するなどして所属学級の学級経営を充実

【D市の取組】

教育委員会が積極的に不登校児童生徒の支援体制を整備している事例

取組の成果

- ふれあい教室（適応指導教室）や不登校学級を設置し、不登校児童生徒への支援を行うとともに、不登校などの悩みを抱える家庭への支援として、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒を対象とした「ファーストステッププログラム」を実施することなどにより、不登校の改善を図っている。

1 ふれあい教室（適応指導教室）の設置

様々な要因により学校不適応となった小・中学生を対象に、学習指導など個別の指導を行い、集団生活への適応を促すため、平成3年5月に設置。

2 不登校学級の設置

様々な要因により学校生活に適応できない小・中学生を対象に、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するため、平成6年4月に設置。

市内のE小学校内に、小学生には「さわやか学級」、中学生には「青空学級」を開設。

「さわやか学級」は小学校の時間割、「青空学級」では中学校の時間割に沿って各教科の授業を行うとともに、年間を通して炊事遠足や宿泊研修等の様々な活動を行っている。

【不登校学級の指導内容・方法】

児童生徒の状態や発達に応じた学習を行い、家庭訪問指導、学級での指導（個別指導、集団指導）を通し、地域の学校への復帰を促します。また、保護者への教育相談を通し、対象児童生徒を取り巻く家族関係のあるべき姿をとともに求めていきます。

(1) 学級の指導

児童生徒自身が学習内容や時間を決めたり、選択したりすることから、徐々に通常の学校の時間帯に沿って学習し、他の児童生徒、教師とのかかわりの中で自己実現や集団内で適応できるように援助します。

◆ 生徒指導～孤立感、不安感、緊張を和らげ、情緒の安定、解放を図り健全な生活ができるよう援助・指導を行います。

◆ 教科指導～児童生徒の個性、能力、学力、興味、関心などに配慮した学習内容とし、効果的な指導を行います。

◆ 学級行事～自主的な判断力や協調性、役割分担などの社会性を養うため、体験教室や炊事遠足、宿泊研修等の集団活動の行事を行います。

(2) 訪問指導

◆ 受容的な対応を基本とし、個々の児童生徒の信頼関係の確立を図る中で、児童生徒自身が心理的なつまずきを洞察し、且つ自己を見つめ直し、再登校に向かうための援助を行います。

◆ 個々の児童生徒の興味関心を中心に経験領域の拡大や家族相互の望ましい関わり方について支援します。

3 ファーストステッププログラムの実施

教育委員会と社会福祉法人が協力して、不登校などの悩みを抱える家庭への支援として、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒を対象に、通所支援のほか、軽スポーツやものづくりなどの活動を通して、不登校状況の改善に向けてサポートを行っている。

個別の支援計画を作成

4 ファミリーサポーターの配置

不登校やいじめ、非行などの様々な不安や悩み、問題などの改善に向け、直接家庭を訪問するなどの方法により家族ぐるみの支援を行う。

家庭の状況に応じて、次のサポーターが相談や学習支援、登校支援等を行う。

- ・ 保護司
- ・ 家庭生活カウンセラー
- ・ 民生児童委員
- ・ 教員・行政OB



ファースト・ステップ・プログラム 個別の支援計画											
児童生徒名： ○ ○ ○ ○				学校・学年： ○ ○ 学校1年				※※※※			
ケース検討月	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	9	(10)	(11)	12	(1)	
支援計画	計画期間	目標						具体			
	H28.5～	支援センターへの通所継続						支援センターでの活動を継続すること			
	H28.10～	青空学級に向けた課題の克服						支援センター出の活動を継続しつつ、青空			
近況と今後の予定											
学期	月	出席日数	児童生徒の状況				関係機関				
1学期	4月	12	・久しぶりの通所であったが、自分のことや家族のことなどを以前よりも多く話していた				子ども家庭支援センター	生活福祉事務所			
	5月	17	・慣れや太郎と一緒にいることで固まることがなくなったが、蹴ったりする ・地図学習や算数パズル、畑作業等に取り組みが嫌なことはやらない								
	6月	15	・MOO活動、動物園学習に参加 ・固まることや面倒くさがる場面が減る ・まわり家に行き休みが続くこともある								
2学期	7月	19	MOO体育館と夏休み学習会には参加。学習を嫌がり文句を言うも取り組みはできる。学習会の際、人前で食べるのは嫌と話していた								
	8月	15	夏休み中も来所し、最終日にスライム・スーパーボールづくりを楽しむ。家で工作したものを皆に配る等、自分から発信することを好む様子								
	9月	11	各種企画事業にも参加し、慣れてきた様子が見られる。他の友達に手作りのプラ版ストラップを手渡す。以前よりもゲームにはまる様子も見られ								
	10月	19	動画作成にはまっている様子だが通所はできている。青空見学に参加。友だちを作るために努力している。学習・運動ともに成長がみられる。								
	11月	18	他の生徒と友だちになると本人なりに悩みながら努力している様子がうかがえる。各事業にも取								